**中企FP　中小企業財務・総務アドバイザー認定試験**

**サンプル問題**

**※サンプル問題でのご質問には一切お答えできません。**

**ご了承下さいませ。**

一般社団法人中小企業財務・総務コンサルタント協会

質問に対し、正しいと思われるものには○、誤っていると思われるものには×で回答してください。

【決算書の見方・役割】

１）損益計算書は、一定時点の経営成績を明らかにするために作成され、「収益」「費用」から構成される。

２）貸借対照表は、一定時点の財政状態を明らかにするために作成され、「資産」「負債」「純資産」から構成される。

３）損益計算書を構成する「5つ利益」は、その書式の上から「売上総利益」「経常利益」「営業利益」「税引前当期純利益」「当期純利益」の順に表記される。

４）売上総利益が減少傾向にある場合、その理由は、①販売単価の低下・販売数量の減少②仕入原価の減少にある。

５）金融機関が嫌う決算書は、内容不明の資金調達・資金運用が行われているものである。代表的な例として、資産科目では、仮払金・立替金・役員貸付金が、負債科目では仮受金・役員借入金が多額に計上されている決算書である。

６）税理士法第52条には、税理士業務の無償独占について定められており、その内容は①税務代理、②税務書類の作成、③税務相談である。これらについて有償、無償問わず、税理士以外の者が行った場合、税理士法違反となる。

【総務関連問題】

７）労働者災害補償保険は、全ての労働者に適用されるので、経営者が仕事中に怪我をした場合でも支給される。

８）厚生年金制度に加入義務があるのは全ての法人であるが、従業員を雇っていない状態では加入義務は無い。

９）社会保険労務士以外のものが、会社の就業規則や規程の作成、雇用に関わる指導を行うことは、社会保険労務士法に違反する。

１０）在職老齢年金制度は、６０歳代前半と６０歳代後半で計算方法等は違いがあるが、７０歳以降は制度の適用が無くなり、報酬等に関係なく年金は全額受け取れる。

１１）中小企業退職金共済機構（中退共）制度は、退職後、従業員の口座に直接振り込まれるので、どんな理由で退職した場合でも減額はできない。

【財務関連問題】

１２）　税引き後利益で５００万円計上している会社は、１年間で５００万のキャッシュが増加したということである。

１３）銀行から、当初３０００万円融資を受け、返済を進めた現在の残高は１０００万

円である。この返済を進めた差額の２０００万円は、無審査でいつでも銀行

から借りることが出来る。

１４）　代表からの役員借入金は、代表個人の個人資産になり、相続財産となるが

役員報酬の未払金は相続財産にはならない。

１５）　減価償却限度額３０００万円ではあるが、決算書を黒字に見せるため

１０００万のみ計上している会社でも、全損の保険による決算対策はキャッシュフロー

の観点からみても有効である。

１６）　借り入れを実行し、そのお金を別の会社にお金を貸して利息の差額を収益化して

しても、問題は無い。

１７）　役員への貸付金や仮払金が３０００万円計上されている。これは資産になるため

銀行からの与信（審査）ではプラスに考慮される。

【総務関連問題２】

１８）　高年齢雇用継続給付金は、６０歳到達時の賃金額に比べて６１％以下になった場合は、各月の賃金額の１５％相当額を支給する。

１９）　６０歳代前半の在職老齢年金は、総報酬月額相当額と基本月額を合わせた金額が３８万円以下であれば、年金は全額支給される。

２０）　６５歳以降は報酬が高くても、基礎年金は支給される。

【相続・事業承継関連問題】

２１）　株主総会の特別決議を単独で決議出来る自社株式の保有割合は１/２である。このため、後継者には１/２以上の株式保有にするべきである。

２２）　中小企業の株価の算出方法は、企業規模に関わらず純資産価額方式が原則である。

２３）　企業オーナーの遺言は、自筆証書遺言が最も望ましい。

２４）　会社が倒産する場合、銀行借入の連帯保証をしている代表者個人も破産になるケースが多く、個人の破産の場合、生命保険金の解約返戻金など大きくある場合も基本的には没収される。

【金融商品関連問題】

２５）　小規模事業者共済は、その掛金が全額所得控除となるが、法人の代表者だけでなく、他の役員も加入することが出来る。

２６）　経営セーフティー共済（倒産防止共済）は、年払いも可能であり、１年間の前払いとした場合、年間納付限度額２００万までの掛金をかけることができる。

２７）　非常勤役員報酬を支払う場合、税法と社会保険法に注意が必要であり、各専門家の関与（確認）が望ましい。

２８）　保証協会の一般保証枠は、無担保の場合、原則８０００万となる。

２９）　法人税や消費税の未納があると、基本的に融資を受けることは難しくなる。

３０）　役員報酬は、資金繰りが悪く未払であったとしても、社会保険料や市県民税は支払われたものとして収めなければならない。